

会計	繰越	繰算	転記	【エラーチェック済】	
(E)	(E)	(49)	(E)	0	0

平成26年分
開催分)

(その1)

収支報告書

(ふりがな) にほんきんゆうけいざいけんきゅうふおーらむ21

1 政治団体の名称 日本金融経済研究フォーラム21

2 主たる事務所の所在地 山梨県富士吉田市松山1-6-14
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
長崎 幸太郎

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
斉藤 友美

事務担当者の氏名 (姓) (名)
池田 友紀

(電話) 0555-23-9701

(電話)

(電話)

政治団体の区分

政党 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体

政党の支部 その他の政治団体

政治資金団体 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)
長崎 幸太郎

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 長崎 幸太郎

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 (2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 (3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

平成26年 1月 1日 から
平成26年 12月 31日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成26年 1月 1日 から
平成26年 12月 31日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



2063



134540

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	64,524,881
(前年からの繰越額)	29,074,881
(本年の収入額)	35,450,000
支 出 総 額	16,841,280
翌年への繰越額	47,683,601

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	13,030,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	9,370,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	22,400,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	22,400,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	「新緑の集い2014」国中地区	6,200,000	平成26年5月19日、華やぎの章慶山、石和町市部8 22 協賛
2	「新緑の集い2014」郡内地区	6,850,000	平成26年5月26日、ホテル鐘山苑、富士吉田市上吉 田6283
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合 計	13,050,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	1. 個人		
				住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	野中 功夫	10,000	H26/1/15	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
2	野中 功夫	10,000	H26/2/12	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
3	野中 功夫	10,000	H26/3/11	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
4	野中 功夫	10,000	H26/4/11	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
5	野中 功夫	10,000	H26/5/14	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
6	野中 功夫	10,000	H26/6/11	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
7	野中 功夫	10,000	H26/7/11	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
8	野中 功夫	10,000	H26/8/11	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
9	野中 功夫	10,000	H26/9/11	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
10	野中 功夫	10,000	H26/10/14	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
11	野中 功夫	10,000	H26/11/12	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
12	野中 功夫	10,000	H26/12/11	南巨摩郡富士川町天神中條 1122-1	代表取締役	
13	望月 薫	10,000	H26/1/15	甲府市太田町7-12	代表取締役	
14	望月 薫	10,000	H26/2/12	甲府市太田町7-12	代表取締役	
15	望月 薫	10,000	H26/3/11	甲府市太田町7-12	代表取締役	
16	望月 薫	10,000	H26/4/11	甲府市太田町7-12	代表取締役	
17	望月 薫	10,000	H26/5/14	甲府市太田町7-12	代表取締役	
18	望月 薫	10,000	H26/6/11	甲府市太田町7-12	代表取締役	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
19	望月 薫	10,000	H26/7/11	甲府市太田町7-12	代表取締役		
20	望月 薫	10,000	H26/8/11	甲府市太田町7-12	代表取締役		
21	望月 薫	10,000	H26/9/11	甲府市太田町7-12	代表取締役		
22	望月 薫	10,000	H26/10/14	甲府市太田町7-12	代表取締役		
23	望月 薫	10,000	H26/11/12	甲府市太田町7-12	代表取締役		
24	望月 薫	10,000	H26/12/11	甲府市太田町7-12	代表取締役		
25	山中 邦男	3,000	H26/1/15	甲斐市名取732-2	代表取締役		
26	山中 邦男	3,000	H26/2/12	甲斐市名取732-2	代表取締役		
27	山中 邦男	3,000	H26/3/11	甲斐市名取732-2	代表取締役		
28	山中 邦男	3,000	H26/4/11	甲斐市名取732-2	代表取締役		
29	山中 邦男	3,000	H26/5/14	甲斐市名取732-2	代表取締役		
30	山中 邦男	3,000	H26/6/11	甲斐市名取732-2	代表取締役		
31	山中 邦男	3,000	H26/7/11	甲斐市名取732-2	代表取締役		
32	山中 邦男	3,000	H26/8/11	甲斐市名取732-2	代表取締役		
33	山中 邦男	3,000	H26/9/11	甲斐市名取732-2	代表取締役		
34	山中 邦男	3,000	H26/10/14	甲斐市名取732-2	代表取締役		
35	山中 邦男	3,000	H26/11/12	甲斐市名取732-2	代表取締役		
36	山中 邦男	3,000	H26/12/11	甲斐市名取732-2	代表取締役		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
37	外川 享	3,000	H26/1/15	中央市山の神2140-28	会社員		
38	外川 享	3,000	H26/2/12	中央市山の神2140-28	会社員		
39	外川 享	3,000	H26/3/11	中央市山の神2140-28	会社員		
40	外川 享	3,000	H26/4/11	中央市山の神2140-28	会社員		
41	外川 享	3,000	H26/5/14	中央市山の神2140-28	会社員		
42	外川 享	3,000	H26/6/11	中央市山の神2140-28	会社員		
43	外川 享	3,000	H26/7/11	中央市山の神2140-28	会社員		
44	外川 享	3,000	H26/8/11	中央市山の神2140-28	会社員		
45	保坂 精治	10,000	H26/1/15	南巨摩郡富士川町鰻沢686	代表取締役		
46	保坂 精治	10,000	H26/2/12	南巨摩郡富士川町鰻沢686	代表取締役		
47	保坂 精治	10,000	H26/3/11	南巨摩郡富士川町鰻沢686	代表取締役		
48	保坂 精治	10,000	H26/4/11	南巨摩郡富士川町鰻沢686	代表取締役		
49	保坂 精治	10,000	H26/5/14	南巨摩郡富士川町鰻沢686	代表取締役		
50	保坂 精治	10,000	H26/6/11	南巨摩郡富士川町鰻沢686	代表取締役		
51	保坂 精治	10,000	H26/7/11	南巨摩郡富士川町鰻沢686	代表取締役		
52	保坂 精治	10,000	H26/8/11	南巨摩郡富士川町鰻沢686	代表取締役		
53	保坂 精治	10,000	H26/9/11	南巨摩郡富士川町鰻沢686	代表取締役		
54	保坂 精治	10,000	H26/10/14	南巨摩郡富士川町鰻沢686	代表取締役		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
55	保坂 精治	10,000	H26/11/12	南巨摩郡富士川町鯉沢686	代表取締役		
56	保坂 精治	10,000	H26/12/11	南巨摩郡富士川町鯉沢686	代表取締役		
57	小俣 二也	10,000	H26/1/15	大月市大月1-17-23	医師		
58	小俣 二也	10,000	H26/2/12	大月市大月1-17-23	医師		
59	小俣 二也	10,000	H26/3/11	大月市大月1-17-23	医師		
60	小俣 二也	10,000	H26/4/11	大月市大月1-17-23	医師		
61	小俣 二也	10,000	H26/5/14	大月市大月1-17-23	医師		
62	小俣 二也	10,000	H26/6/11	大月市大月1-17-23	医師		
63	小俣 二也	10,000	H26/7/11	大月市大月1-17-23	医師		
64	小俣 二也	10,000	H26/8/11	大月市大月1-17-23	医師		
65	小俣 二也	10,000	H26/9/11	大月市大月1-17-23	医師		
66	小俣 二也	10,000	H26/10/14	大月市大月1-17-23	医師		
67	小俣 二也	10,000	H26/11/12	大月市大月1-17-23	医師		
68	小俣 二也	10,000	H26/12/11	大月市大月1-17-23	医師		
69	粟井 英朗	1,500,000	H26/4/3	富士吉田市上吉田4961-1	会社役員		
70	石渡 久剛	500,000	H26/11/17	市川市市川南2-6ベルディール 市川南2065 4-708	会社役員		
71	天野 とき	50,000	H26/11/24	笛吹市石和町八田330-5	会社役員		
72	宮崎 秀樹	1,000,000	H26/11/27	南アルプス市下今諏訪1479	会社役員		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
73	竜沢 正博	500,000	H26/11/27	笛吹市境川町三柵108	代表取締役		
74	保坂 精治	50,000	H26/11/27	南巨摩郡富士川町鯉沢686	代表取締役		
75	卯月 久	1,500,000	H26/11/28	大月市七保町林1046	代表取締役		
76	岡本 和久	1,000,000	H26/11/30	江戸川区篠崎町2-7-1	医師		
77	水岸 富美男	100,000	H26/11/30	都留市境125	県議会議員		
78	今井 立史	500,000	H26/12/2	甲府市上阿原町1151	医師		
79	雨宮 国広	30,000	H26/12/3	笛吹市一宮町土塚709	会社会長		
80	清水 源次郎	30,000	H26/12/4	笛吹市石和町八田26-3	会社社長		
81	山田 政文	10,000	H26/12/5	大月市富浜町鳥沢93	会社員		
82	寺本 英樹	150,000	H26/12/6	山梨市下神内川208-3	医師		
83	上野 良亮	100,000	H26/12/6	甲斐市竜王新町80	会社社長		
84	小林 義光	100,000	H26/12/6	都留市井倉694	会社役員		
85	尾形 恵	100,000	H26/12/6	都留市上谷6-7-29	代表取締役		
86	谷内 茂浩	100,000	H26/12/6	都留市与縄333	会社役員		
87	谷内 眞	100,000	H26/12/6	都留市与縄93	会社役員		
88	石井 武也	20,000	H26/12/6	都留市田原2-14-12	会社役員		
89	秋山 新一	100,000	H26/12/6	都留市田原1-6-24	代表取締役		
90	小俣 政英	100,000	H26/12/6	都留市朝日馬場501-1	代表取締役		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
91	天野 利夫	30,000	H26/12/6	都留市境283-3	会社役員		
92	小澤 喜雄	20,000	H26/12/6	都留市玉川610-38	会社役員		
93	八木 均	1,500,000	H26/12/6	渋谷区渋谷2-15-1	代表取締役		
94	渡邊 正典	500,000	H26/12/6	横浜市南区高砂町2-24	代表取締役		
95	風間 隆二	300,000	H26/12/10	笛吹市八代町北1047-1	代表取締役		
96	坂本 武彦	1,000,000	H26/12/19	石和町上平井260-3	会社社長		
97	長崎 智香子	1,500,000	H26/12/25	目黒区下目黒5-34-20	会社員		
98							
	その他の寄附						
	合計	13,030,000		笛吹市			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	志帥会	3,700,000	H26/6/17	千代田区平河町2-7-5	二階 俊博	
2	志帥会	1,000,000	H26/7/10	千代田区平河町2-7-5	二階 俊博	
3	志帥会	1,000,000	H26/11/21	千代田区平河町2-7-5	二階 俊博	
4	山梨県不動産政治連盟	50,000	H26/11/29	甲府市下小河原町237-5	市川 三千雄	
5	日本歯科技工士連盟	100,000	H26/12/3	新宿区市ヶ谷佐内町21-5	杉岡 範明	
6	日本公認会計士政治連盟	20,000	H26/12/3	千代田区九段南4-4-1	森 公高	
7	山梨県医師連盟	3,000,000	H26/12/5	甲府市丸の内2-32-11	今井 立史	
8	日本柔道整復師連盟	500,000	H26/12/5	台東区上野公園16-9	工藤 鉄男	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附						
合計		9,370,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費			
小 計	0	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,161,280	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	78,750		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,082,530		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	12,680,000		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	16,841,280	0	
合 計	16,841,280		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	案内状、チケット印刷代	78,750	H26/3/31	テックリカ(株)	中央区京橋1-14-7	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出						
合 計		78,750				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					「新緑の集い2014」 国中地区	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場費	2,101,400	H26/5/30	華やぎの章 慶山	笛吹市石和町市部822	
2	司会料	30,000	H26/5/28	株式会社セレモア	中央市若宮29-1ジョイプラザ1-G	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
その他の支出						
合 計		2,131,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					「新緑の集い2014」郡内地区	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場費	1,921,130	H26/5/30	ホテル鐘山苑	富士吉田市上吉田6283	
2	司会料	30,000	H26/5/28	株式会社セレモア	中央市若宮29-1ジョイプラザ1-G	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出						
合 計		1,951,130				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	寄付金	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄付金	100,000	H26/2/19	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
2	寄付金	680,000	H26/2/24	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
3	寄付金	300,000	H26/4/28	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
4	寄付金	100,000	H26/5/7	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
5	寄付金	100,000	H26/5/10	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
6	寄付金	200,000	H26/5/13	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
7	寄付金	700,000	H26/5/28	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
8	寄付金	1,000,000	H26/5/29	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
9	寄付金	200,000	H26/6/10	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
10	寄付金	200,000	H26/6/14	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
11	寄付金	500,000	H26/6/24	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
12	寄付金	1,000,000	H26/6/27	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
13	寄付金	300,000	H26/7/1	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
14	寄付金	200,000	H26/7/8	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
15	寄付金	300,000	H26/7/22	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
16	寄付金	900,000	H26/7/29	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
17	寄付金	500,000	H26/8/28	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
18	寄付金	200,000	H26/8/29	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19	寄付金	100,000	H26/9/3	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
20	寄付金	100,000	H26/9/25	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
21	寄付金	500,000	H26/9/25	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
22	寄付金	500,000	H26/10/29	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
23	寄付金	4,000,000	H26/11/10	長崎幸太郎後援会(幸太郎クラブ)	富士吉田市松山1-6-14	
24						
25						
26						
その他の支出						
合 計		12,680,000				

(その17)

資○産○等○の○状○況

【エラーチェック済】

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	ケ 金	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備	考
1	自由民主党山梨県第二選挙支部 区	28,200,000	H26/12/31		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年 5月 29日

政治団体の名称 日本金融経済研究フォーラム21

会計責任者の氏名 斉藤 友美



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

平成27年5月28日

日本金融経済研究フォーラム21

代表 長崎 幸太郎 殿

登録政治資金監査人

小坂 義人 

登録番号 第463号

研修終了年月日 平成21年1月29日

1、監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本金融経済研究フォーラム21の、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本金融経済研究フォーラム21の主たる事務所において行った。

2、監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3、業務制限

日本金融経済研究フォーラム21と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本金融経済研究フォーラム21と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上